

中東情勢・物価高騰対策 特例資金

※資金種類：小規模企業小口資金、経営安定運転特例資金（小口は除く）

中東情勢・物価高騰の影響により、以下のいずれかが前年同期と比較して減少していること。
（詳細は裏面をご覧ください。）

- ・最近3か月の売上高の合計額
- ・最近3か月の平均営業利益率
- ・最近1か月の売上高と今後2か月間の売上高見込みの合計額
- ・最近1か月の営業利益率と今後2か月間の平均営業利益率の見込み

融資の内容

限度額

小規模企業小口資金※1

2,000万円まで

経営安定運転特例資金※2

700万円まで

利率

（区が利子を全額補給します）

0%

返済期間

7年以内

（据置1年以内含む）

資金使途

運転資金のみ

申込期間

**令和8年8月3日(月)
～12月25日(金)まで**

※1 現在、小規模企業小口資金を利用している場合は、その残高と合わせて限度額以内となります。

※2 現在、経営安定運転特例資金、借換特例資金（令和7年3月廃止）、原油価格・物価高騰等対策特例資金（令和6年3月廃止）、新型コロナウイルス感染症対策特例資金（令和4年6月廃止）を利用している場合（それぞれ小口含む）は、その残高と合わせて限度額以内となります。

お問い合わせ先

杉並区産業振興センター

就労・経営支援係（商工相談担当）

〒167-0043 杉並区上荻1-2-1

Daiwa荻窪タワー2階

TEL 03-5347-9182 FAX 03-3392-7052

相談時間：平日8時30分～17時00分（土・日・祝日を除く）



ご利用いただける方

以下の1～6の要件をすべて満たしている中小企業者で、**中東情勢・物価高騰の影響により、以下のいずれかが前年同期と比較して減少していることが必要となります。**

- ・最近3か月（**申込月の前々月を含む**）の売上高の合計額
- ・最近3か月（**申込月の前々月を含む**）の平均営業利益率
- ・最近1か月の売上高と今後2か月間（**申込月の翌月を含む**）の売上高見込みの合計額
- ・最近1か月の営業利益率と今後2か月間（**申込月の翌月を含む**）の平均営業利益率の見込み

- ① 杉並区内に主たる事業所（法人の場合は本店登記）を1年以上有する方
- ② 杉並区内において同一の事業を引き続き1年以上営んでいる方
- ③ 申込みをする日までに納付すべき住民税（区市町村民税と都道府県民税）及び事業税（法人の場合は法人事業税と法人都民税）を滞納していない方
- ④ 信用保証協会の保証対象業種を営んでいる方
- ⑤ 許認可を必要とする業種においては、その許認可を受けている方
- ⑥ 個人の場合には、主たる収入を事業から得ている方

【小規模企業小口資金は、以下7・8の要件も必要になります】

- ⑦ 従業員数が20人（卸売業・小売業またはサービス業（注）は5人）以下であること
（注）宿泊業・娯楽業・旅行業については、従業員数20人以下
- ⑧ 今回の申込分の融資を含めて、信用保証協会の保証付き融資合計残高が2,000万円以下であること

申込に必要な書類等

個人の方

【提出書類】

- ① 融資あっせん申込書（個人用）
（第1号様式（甲））
- ② 直近の所得税確定申告書と決算書（コピー）
- ③ 資金種類該当届
月別の売上高又は営業利益率が確認できる資料
（残高試算表や売上元帳等）
- ④ 営業許可証・開設届・資格取得証等
（コピー）
※許認可や資格が必要な業種のみ
- ⑤ 同意書

【確認書類（申込時に確認後、お返しします）】

- ⑥ 事業主実印の印鑑証明書
- ⑦ 事業主の住民税の納税証明書（令和7、8年度分）
- ⑧ 個人事業税の納税証明書

【持参するもの】

- ⑨ 印鑑（実印）

法人の方

【提出書類】

- ① 融資あっせん申込書（法人用）
（第1号様式（乙））
- ② 直近の法人税確定申告書と決算書（コピー）
- ③ 資金種類該当届
月別の売上高又は営業利益率が確認できる資料
（残高試算表や売上元帳等）
- ④ 営業許可証・開設届・資格取得証等
（コピー）
※許認可や資格が必要な業種のみ
- ⑤ 同意書

【確認書類（申込時に確認後、お返しします）】

- ⑥ 法人実印の印鑑証明書
- ⑦ 履歴事項全部証明書
- ⑧ 代表者の住民税の納税証明書（令和7、8年度分）
- ⑨ 法人事業税・法人都民税の納税証明書

【持参するもの】

- ⑩ 印鑑（実印）

信用保証料補助について

小規模企業小口資金の場合で東京都「小口フリーランス」の要件を満たす方は、都の信用保証料補助を利用できる場合があります。

※東京都の信用保証料補助の要件につきましては、次の問い合わせ先へご確認くださいませ。杉並区の中東情勢・物価高騰対策特別資金とは要件が異なる場合があります。

【問い合わせ先】

東京都 産業労働局 金融部金融課

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階北側

電話：03-5320-4877 相談時間：平日9時00分～17時00分（土・日・祝日を除く。）